

生き抜く。

災害を

自分の命は自分で守る、
家族の命は家族で守る、
自分たちの地域は自分たちで守る。



生き抜くために

災害時の心得

予期せぬ災害に見舞われたとき、普段からの備えと早め早めの行動があなたの命を、そして大切な家族や地域の人たちの命を守ることになります。

1. 災害をよく知り、とるべき対応策を考える
2. 正確な情報を得る
3. 事前の備えを怠らない
4. 災害時、冷静かつ適切な行動をとる
5. 自分の命は自分で守る、家族の命は家族で守る、自分たちの地域は自分たちで守る

舞鶴市で起きた過去の災害

舞鶴市は、過去に台風などによる大規模な災害が発生しました。災害をよく知り、防災・減災に努めてください。

台風18号と台風23号の概況比較

	平成25年 台風18号	平成16年 台風23号
総雨量	305mm 9/15 0時~9/16 24時	326mm 10/19 0時~10/21 8時
1時間 最大雨量	27.5mm/時間 9/15 18時~19時	36.0mm/時間 10/20 19時~20時
最大 瞬間風速	29.5m/秒 9/16 7時52分	51.9m/秒 10/20 20時27分
由良川 最高水位 (大川橋)	7.61m 9/16 13時20分	8.10m 10/21 2時10分

2013 [平成25年] 台風18号



大川橋付近の航空写真(提供:国土交通省福知山国道事務所)

台風18号と台風23号の被害比較

		平成25年 台風18号	平成16年 台風23号
人的被害 (人)	死者	0	6
	負傷者	0	163
住家被害 (戸)	全壊	0	9
	大規模半壊	3	0
	半壊	55	82
	床上浸水	255	691
	床下浸水	336	1,165
一部破損		23	703
非住家被害(戸)		378	756



山崩れて市道が寸断(野原地区)



伊佐津川の境谷橋が流失(伊佐津地区)

2004 [平成16年] 台風23号



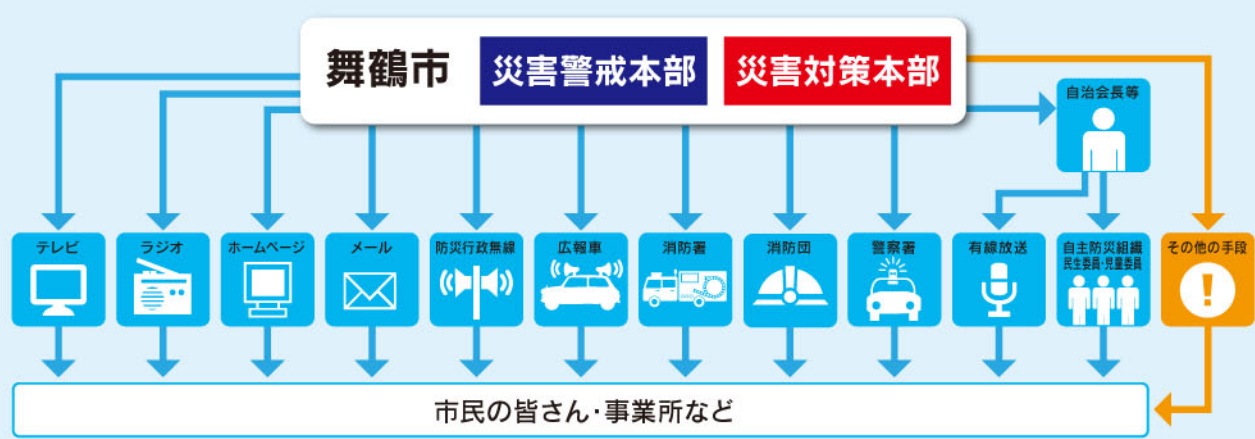
国道や田畑が冠水(丸田地区)



ボートによる救出作業(大川橋付近)

※舞鶴市ではこのほかにも、1953年(昭和28年)の台風13号や1959年(昭和34年)の伊勢湾台風(台風15号)などでも著しい被害を受けました。

災害時における情報伝達の流れ



防災行政無線

屋外に設置しているスピーカー等を通じて緊急地震速報や気象警報、避難情報などを市民の皆さんに伝達します。



放送内容 自動起動放送（全国瞬時警報システム「J-ALERT」の緊急情報受信時に起動）と手動放送（職員による手動放送）の2種類の方法により放送します。

自動起動放送	手動放送
<ul style="list-style-type: none"> ● 国民保護情報（弾道ミサイル情報、大規模テロ情報など） ● 緊急地震速報（推定震度4以上） ● 津波情報（大津波警報、津波警報、津波注意報）など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 気象警報（警報の種類や発表時間帯により、放送地域や放送の有無を判断） ● 避難情報 ● 災害情報 など

定時に音楽を流します 通信状況の確認のため、毎日定時にスピーカーから音楽を流します。
 ● 4～9月…18時 ● 10～3月…17時 ※一部の地域では12時にも流します

防災行政無線の放送内容を電話で確認

テレホンサービス

防災行政無線（屋外スピーカー）で放送した内容を電話で確認できるテレホンサービスを実施しています。
 防災行政無線の放送が聞き取れなかった場合やもう一度確認したいときは、次の番号に電話してください。

【テレホンサービス番号】 62-7400

注意事項

- ◆メッセージに従い操作してください。
- ◆24時間以内に放送した最新の内容（最大20件）が順に確認できます。
- ◆通話料がかかります。（市内通話料程度）
- ◆複数回線を整備していますが、混雑時には通話中となる場合があります。



情報の入手方法



気象情報・河川水位情報・土砂災害警戒情報など

1 気象庁

☎ 177 (自動音声)  <http://www.jma.go.jp/jma/>

2 福知山河川国道事務所(由良川防災情報)

☎ 0180-997794 (自動音声)
 <http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/>  <http://www.fukuchiyama.kkr.mlit.go.jp/keitai/>

3 京都府河川防災情報

 <http://chisuibousai.pref.kyoto.jp/>

 京都府防災・防犯情報メール配信システム
メール anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp に
メールを送信し、登録手続き

4 京都府土砂災害警戒情報

 <http://d-keikai.pref.kyoto.jp/>

5 NHKテレビのデータ放送

 リモコンの「d」ボタンを押し、データ放送トップ画面から

リモコンの「d」ボタンを押すだけ!

※「d」ボタンの位置・表記は機種によって異なります

KBS京都テレビのデータ放送でも
京都府防災情報を見ることができます。



NHK総合テレビやEテレのチャンネルに合わせ、リモコンの「d」ボタンを押すことで、気象情報や河川水位防災情報などを見ることができます。

避難情報・災害情報など

6 市ホームページ

  <http://www.city.maizuru.kyoto.jp/>

7 まいづるメール配信サービス(下記アドレスより登録が必要)

  <https://service.sugumail.com/j-maizuru/>

市では行政情報をメールでお届けする「メール配信サービス」を行っています。7つの配信メニューから、必要なものを選んで登録できますので、ぜひ、ご登録ください。(登録料無料。ただし通信料は利用者負担)

防災情報

避難情報や避難所開設などの防災情報、気象警報・緊急地震速報など

その他
緊急情報

食中毒注意報や感染症の警戒情報、公共交通機関情報などの緊急情報

クマ出没情報

不審者情報

観光・イベント情報

市政情報

消防(火災)情報

登録はカンタン!!

バーコードリーダー機能付き携帯電話で右のコードを読み取り、サイトに接続、または上記のアドレスにアクセスし、手順に従って登録してください。



8 緊急速報メール

NTTドコモの「エリアメール」、KDDI(au)、ソフトバンクモバイルの「緊急速報メール」を活用し、特定エリア内(舞鶴市全体)の携帯電話あてに緊急性の高い避難情報などを一斉配信します。(登録不要)

※一部の機種では次の点に注意してください。
●メールの受信設定が必要な場合があります。
●マナーモードの設定中でも専用の着信音が鳴ります。(鳴動の設定が必要です)
●バイブレーションが作動しない場合があります。

9 市消防本部ホームページ

 <http://www.maizuru119.com/>

 <http://www.maizuru119.com/i/>

風水害

風水害のときの避難行動パターン



台風など事前の警戒が可能な場合

台風接近
(警戒体制)

自主避難所へ早めの避難(市が開設後)

[大浦会館、南公民館*、中総合会館、西支所、加佐公民館]

*平成26年5月から自主避難所を南公民館に一時的に変更

- 要配慮者(家族や隣近所が声かけ)
- 自宅が浸水や土砂災害のおそれがある場合など

災害発生

またはおそれのある場合

(注)集中豪雨時等には、市の避難所開設が間に合わない場合があります。

命を守るための避難

自主避難所へ
早めの避難
(市が開設後)

避難所へ
避難
(市が開設後)

地域が
自主的に
開設した
避難所へ避難
集会所・学校など

隣近所や
集会所
などへ
自主的に
避難

自宅に
とどまる
[2階以上へ
避難]
[垂直避難]

命を守る
行動を!

山際などにお住まいの人へ 2階へ避難!

夜間など屋外への避難が危険な場合は、垂直避難など、命を守る行動を取ってください。



垂直避難とは?

- ①自宅の2階以上の山から離れた部屋へ垂直方向に避難すること
- ②隣近所の安全な建物の2階以上へ垂直方向に避難すること

河川のはん濫危険水位等

※-は危険水位等の設定はなし

河川名	由良川		高野川	伊佐津川	米田川	与保呂川	祖母谷川	志楽川
	地頭	大川橋	引土	二ツ橋	米田川	行永	祖母谷川	志楽川
局名	地頭	大川橋	引土	二ツ橋	米田川	行永	祖母谷川	志楽川
測定場所	地頭	上東	引土	大内	上安	行永	溝尻	田中町
はん濫危険水位	-	-	-	2.9m	-	-	-	2.5m
避難判断水位	-	-	-	2.5m	-	-	-	1.7m
はん濫注意水位	-	3.5m	-	2.0m	0.8m	1.6m	-	1.3m
水防団待機水位	3.5m	2.5m	-	1.3m	0.45m	1.0m	-	0.7m

土砂災害

台風や集中豪雨・地震が原因で起こる土砂災害は一瞬で家を押しつぶすほどのすさまじい破壊力があります。前兆現象に注意し、早めに避難してください。

土砂災害防止法とは？

『土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律』

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備などのソフト対策を推進するもの。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

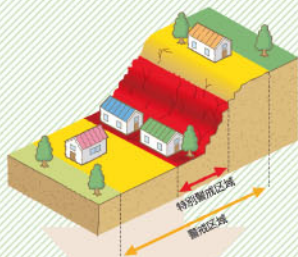
土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土砂の影響は受けるが、建物の破壊まではないと考えられる区域

土砂災害の種類 (区域指定の対象場所)

がけ崩れ

雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象



土石流

山・川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象



地すべり

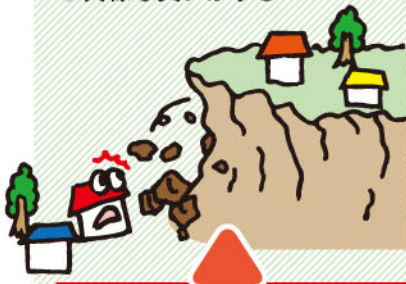
雨や雪どけ水が地下に染み込み、断続的に斜面がすべり出す現象



前兆現象

土砂災害が起こる前の危険信号をキャッチ。前兆現象に気づいたときは、早めの避難と市役所・消防・警察などに通報を。

- がけからの水が濁る
- 地下水や湧き水が止まる
- 斜面にひび割れや変形がある
- 小石が落ちてくる
- がけから音がする
- 異様な臭いがする



- 山鳴りがする
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- 川の水が濁ったり、流木が混ざったりする



- 地面にひび割れができる
- 井戸や沢の水が濁る
- がけや斜面から水が噴き出す
- 家や擁壁、樹木、電柱が傾く



こんなとき、速やかに避難開始!

注) 避難が危険な場合は、自宅にとどまる(垂直避難)か隣近所や集会所など安全な場所へ避難

土砂災害警戒区域等の指定

京都府では、「土砂災害防止法」に基づき、順次、土砂災害により被害を受けるおそれがある場所の地形や土地の状況などを調査し、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定しています。市内では全域で指定が完了しました。



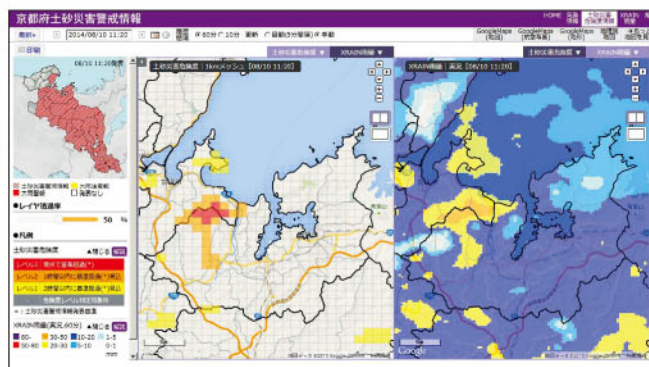
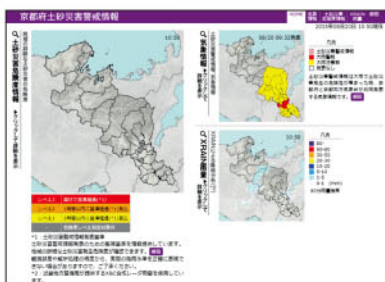
土砂災害警戒区域等はいくまでも、がけ崩れや土石流、地すべりが発生した場合に建物に大きな被害が生じるおそれがある地域の目安です。前兆現象や気象情報に注意し、早めの避難に心がけましょう。

土砂災害警戒情報とは？

大雨により土砂災害の危険度が高まった市区町村に、避難情報などを発表する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう都道府県と気象台が共同して発表する防災情報です。

【京都府土砂災害警戒情報システムのホームページ】

パソコン <http://d-keikai.pref.kyoto.jp/>

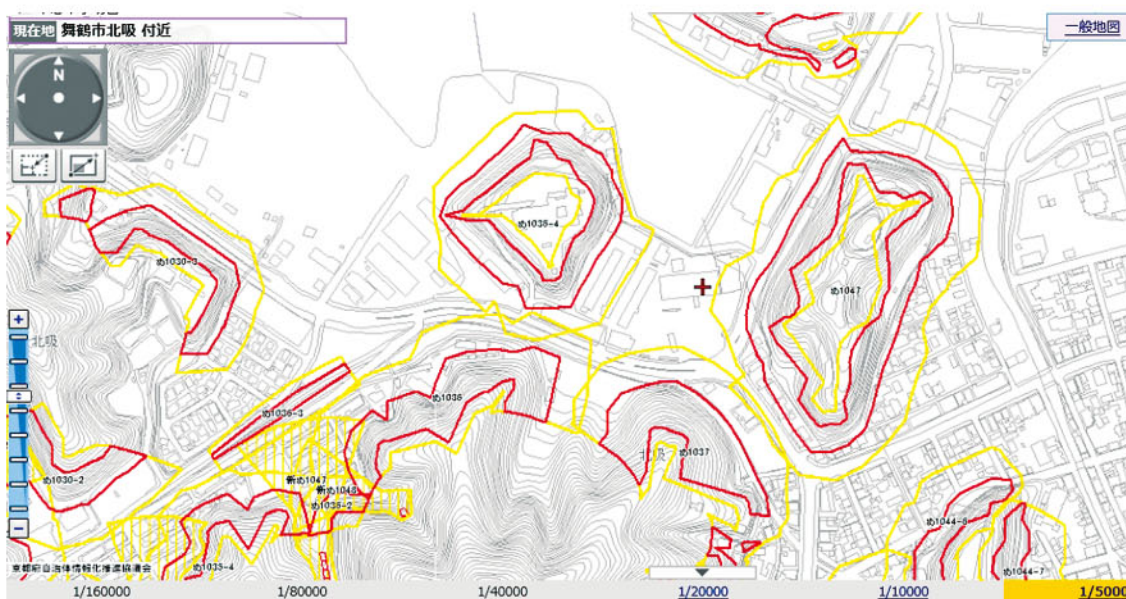


(イメージ)

【土砂災害警戒区域等情報マップのホームページ】

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が、京都府ホームページの地図情報(京都府統合型地理情報システム=GIS)から、検索できます。

パソコン <http://g-kyoto.gis.pref.kyoto.lg.jp/g-kyoto/top/>



地震

地震発生時のとるべき行動は...

地震発生

または
緊急地震速報

- まずは落ち着いて自分の身を守る
- 揺れが止まればすばやく火の始末
- ドアや窓を開けて逃げ道を確認



緊急地震速報を活用して身を守る!

発表から強い揺れが来るまでの時間は、**数秒から数十秒**しかありません。その短い時間に慌てず、**自分や家族の身を守ることを優先に行動**しましょう。

※震源に近い地域では、緊急地震速報が揺れに間に合わない場合があります。

緊急地震速報とは?

地震発生直後、震源に近い地震計がとらえた観測データを解析し、震源や地震の規模(マグニチュード)を直ちに推定し、最大震度5弱以上と推定した地震の際に、強い揺れ(震度4以上)が予測される地域を可能な限り素早く知らせる情報

1~2分

- 火元を確認し、出火していたら初期消火
- 家族の安全を確認
- 非常時持出品を手元に用意する



3分

- 隣近所の安否を確認
- 余震に注意



5分

- ラジオなどで正しい情報を確認
- 家屋崩壊などのおそれがあればすぐ避難 

5分~10分

- さらに出火防止を
(ガスの元栓を閉める、電気のブレーカーを切る)



10分~数時間

- 消火・救出活動

避難するとき

- ▶慌てず落ち着いて
- ▶落下物に注意
- ▶車ではなくできるだけ徒歩で
- ▶割れたガラスなどを踏まないように靴をはく



屋外の広い場所へ
避難

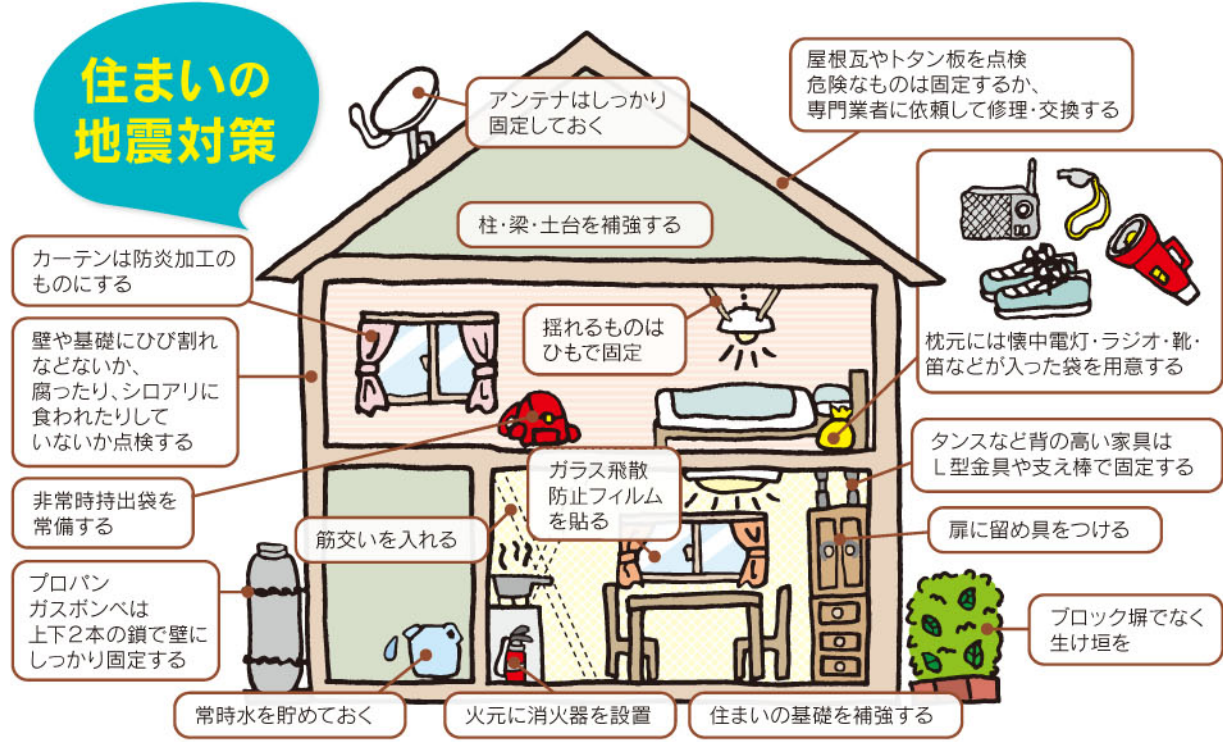
地震避難広場へ
避難

家屋崩壊の
おそれがない場合は
自宅に待機

避難所へ避難(市が開設) ※必要に応じて避難

 大津波警報、津波警報、津波注意報が発表された場合は、できる限り高い場所へ避難してください。

住まいの地震対策



津波 津波注意報・警報の種類ととるべき行動

災害の危険性 ➔ 大

		津波注意報	津波警報	大津波警報		
津波予想の高さ	数値での発表	1m	3m	5m	10m	10m超
	巨大地震の場合の表現	—	高い	巨大		
とるべき行動		海の中にいる人は、 ただちに海から上がって海岸から離れる。 津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしない。	沿岸部や川沿いにいる人は、 ただちに高台など安全な場所へ避難する。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れない。 <b style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難！			
想定される被害		海の中では人は速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し、小型船が転覆する。	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。		

ご存知ですか? 「海拔表示シート」を設置しています

津波に備えるため、市道上の電柱など190か所に「海拔表示シート」を設置

シートは、青地に白い文字で設置した場所の地盤の海拔を表しています。
 設置場所: 津波避難所、地震避難広場、風水害・広域・自主避難所付近の電柱や施設の門のほか、市街地や外海沿岸地域の主な市道上の電柱、公共施設付近の電柱や施設の門など



電柱に設置した海拔表示シート (潮路通り)

舞鶴市避難所マップ

- 83 福来コミュニティセンター
- 84 福来西・中集会所
- 85 東山寺
- 86 余内小学校
- 87 京都職業能力開発短期大学校
- 88 真愛の家 寿荘
- 89 安寿苑
- 92 清美が丘公園
- 109 中筋小学校
- 110 和真公民館
- 111 城南中学校
- 112 今田公民館
- 113 池内小学校
- 114 グレイスヴィルまいつる
- 115 布敷公民館
- 116 別所公民館
- 117 上根公民館
- 118 寺田集会所
- 119 白滝公民館
- 120 岸谷公民館
- 121 高野小学校

- 122 みずなぎ高野学園
- 123 城屋公民館
- 124 白杉公民館
- 125 青井集会所
- 126 旧青井小学校
- 127 吉田公会堂
- 128 大君公民館
- 129 喜多緩衝緑地
- 130 福井小学校
- 131 小原集会所
- 132 ケア・オフィス舞夢
- 133 ライフ・ステージ舞夢
- 134 岡田上公民館
- 135 旧岡田上小学校
- 136 大俣生活改善センター
- 137 小俣集会所
- 138 滝ヶ字呂公民館
- 139 旧岡田中小学校
- 140 西方寺ふれあい会館(西方寺公民館)
- 141 西方寺平共同作業場
- 142 加佐中学校

- 143 加佐運動場
- 144 河原集会所
- 145 岡田中基幹集会所
- 146 下見谷集会所
- 147 下漆原公民館
- 148 長谷公民館
- 149 上漆原生活改善センター
- 150 上漆原公民館
- 151 富室公民館
- 152 般若寺観音堂
- 153 加佐公民館
- 154 志高公民館
- 155 岡田小学校
- 156 久田美集会所
- 157 真壁公民館
- 158 三日市公民館
- 159 大川神社
- 160 八戸地公民館

- 161 八田公民館
- 162 由良川小学校
- 163 丸田西集会所
- 164 みずなぎ丸田学園
- 165 和江集会所
- 166 由良川あかつき
- 167 下東公民館
- 168 旧由良川中学校
- 169 水間公民館
- 170 蒲江公民館
- 171 旧神崎小学校
- 172 天上川砂防堰堤



- 凡例**
- 自** 自主避難所
台風や地震などに伴い早期に開設し個人的原因により避難する施設
 - 抛** 拠点避難所
風水害などで被災のおそれがある場合に避難する施設
 - 準** 準拠点避難所
災害種別や規模などにより拠点避難所で避難者を収容できない場合に開設する施設
 - 地** 地域避難所
風水害などで被災のおそれがある場合に地域が自主的に開設し一時的に避難する施設
 - 震** 地震避難広場
地震発生時に火災や家屋倒壊の危険を避けられる広場
 - 波** 津波避難所
津波の危険を避けられる施設が高台
 - 福** 福祉避難所
避難所へ避難した災害時要配慮者が生活に支障をきたすと判断した場合に二次的に避難する施設
 - 原** 原子力災害時避難時集結場所
原子力災害時の避難の際に集結する場所

- 76 長浜市民交流センター
- 79 海上保安学校グラウンド
- 80 荒田市民交流センター
- 81 和田中学校
- 82 アザレア舞鶴



- 1 田井漁村センター
- 2 田井コミュニティセンター
- 3 海臨寺
- 4 成生漁村センター
- 5 成生集落北東畑地
- 6 野原公民館
- 7 瑞雲寺(野原小学校跡)
- 8 大山公民館
- 9 小橋公民館
- 10 小橋浄水場
- 11 三浜集会所
- 12 丸山小学校跡グラウンド
- 13 海蔵寺
- 14 瀬崎集会所
- 15 正傳寺
- 16 大丹生コミュニティセンター
- 17 大丹生集会所
- 18 千歳集会所
- 19 下佐波集会所
- 20 上佐波集会所
- 21 原小学校跡グラウンド
- 22 平集会所

- 23 大浦小学校
- 24 中田公民館
- 25 大浦会館
- 26 室牛公民館
- 27 河辺集会所
- 28 若浦中学校
- 29 日本板硝子健康保険会館
- 30 エスペラル東舞鶴
- 31 東公民館大波上集会所
- 32 朝来小学校
- 33 舞鶴工業高等専門学校
- 34 登尾公会堂
- 35 杉山集会所
- 36 青葉山ろく公園
- 37 松尾寺
- 38 吉坂公会堂
- 39 やすらぎ苑

- 40 安岡園
- 41 こひつじの苑 舞鶴
- 42 みずなぎ鹿原学園
- 43 志楽小学校
- 44 東舞鶴高校
- 45 海上自衛隊舞鶴教育隊第3グラウンド
- 46 田中東公会堂
- 47 竜宮公園
- 48 グリーンパーク愛宕
- 49 市場市民交流センター
- 50 グリーンプラザ博愛苑
- 51 貴船公園
- 52 三宅公園
- 53 堂奥公会堂
- 54 多門院公民館
- 55 東舞鶴公園
- 74 与保呂小学校

中地区 拡大図A



西地区 拡大図B



凡例

自 自主避難所 台風の接近などに伴い早期に開設し個人的な理由により避難する施設	農 地震避難広場 地震発生時に火災や家屋倒壊の危険を避けられる広場
抛 拠点避難所 風水害などで被災のおそれがある場合に避難する施設	波 津波避難所 津波の危険を避けられる施設が高台
準 準拠点避難所 災害種別や規模などにより拠点避難所で避難者を収容できない場合に開設する施設	福 福祉避難所 避難所へ避難した災害時要援護者が生活に支障をきたすと判断した場合に二次的に避難する施設
地 地域避難所 風水害などで被災のおそれがある場合に地域が自主的に開設し一時的に避難する施設	原 原子力災害時避難時集結場所 原子力災害時の避難の際に集結する場所

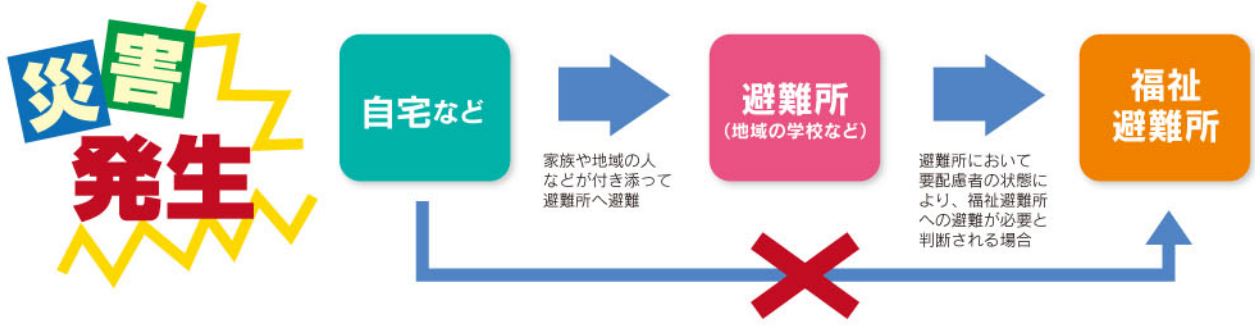
東地区 拡大図C



49 松島公園	震				
53 東舞鶴高校浮島分校	準		原		
55 赤れんがパーク(旧北吸公園)	震				
56 しおじプラザ	震				
57 前島みなと公園	震				
58 白糸中学校	準	震	原		
59 新舞鶴小学校	抛	震	原		
62 東コミュニティセンター		準			
63 舞鶴YMCA国際福祉専門学校		準			
64 舞鶴東体育館		抛		原	
65 日宗寺			地		
66 三笠小学校		抛	震	原	
67 北浜市民交流センター		準			
68 倉梯小学校		抛	震	原	
69 南公民館		自※		原	
71 青葉中学校		準	震	原	
72 大宮会館			地		
73 倉梯第二小学校		抛	震	原	

※平成26年5月から自主避難所を南公民館に一時的に変更

福祉避難所へは直接避難することができません



※福祉避難所は、自主避難所・拠点避難所・準拠点避難所・地域避難所とは異なり、要配慮者のうち、身体の状態により必要があると判断した場合に、収容可能な施設と協議した上で開設し、避難していただく施設です。

自主防災

大規模災害時にこそ、普段からの地域のコミュニケーション、そして自主防災組織の活動が力を発揮するのです。

自助

自主防災の基本 1

自分の命は自分で守る

たとえば
地震が来たら

- まず、自分の身を守らなければ、人を助けることはできない。
- 火を出せば、助かる命も奪ってしまう。
- 次に、家族を守る。隣近所の人を助ける。



自主防災の基本 2

家族の命は家族で守る

家族にしか
できない
ことは…

- 「災害が起こったら…」どうするかを普段から話しておく。
- 家族が避難する場所、連絡方法について相談しておく。

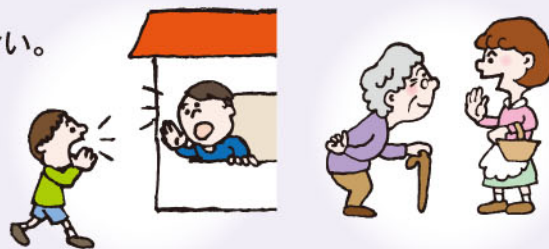


自主防災の基本 3

自分たちの地域は自分たちで守る

地域の
コミュニケーションが
災害から地域を守る
秘訣!

- 「災害が起こったら」向こう三軒両隣で助け合い。
- 助けるだけでなく、助けてもらうことも…。
- 普段から助けてもらえる近所付き合いが大切。



共助

災害発生時には…

〈避難所開設のイメージ図〉

災害の発生
大雨や
土砂災害など

市が避難所を開設
(市職員を配置)

- ◆自主避難所(大浦会館、南公民館^{*}、中総合会館、西支所、加佐公民館)を開設
^{*}平成26年5月から自主避難所を南公民館に一時的に変更
- ◆災害などの状況により必要と判断した地域の避難所を開設
(注)集中豪雨や土砂災害の発生時には避難所の開設が間に合わない場合があります。

地域が自主的に
POINT!
避難所を開設

- ◆近隣の学校や集会所、工場の会議室など
事前に協定を締結しておくなど地域に応じた対策を検討しておく必要があります

避難所としては
開設しない

- ◆隣近所や集会所など安全な場所へ自主避難
- ◆山際の住宅などでは、山の反対側の2階以上へ避難(垂直避難)

日頃の備え

いつ起こるかわからない災害に備えて
非常時持出品の準備をし、
日頃から家族で防災意識を高めてください。

必ず
備えて
おきたい

定番

非常時持出品

非常食



3日分
できれば
7日分

乾パンや缶詰、アルファ化米、
栄養補助食品など、火を通さ
ずに食べられるもの。

飲料水



3日分
できれば
7日分

持ち運びに便利なペットボ
トル入りを。
※1人当たり1日1リットル
調理等に使用する水を含めると3リットル

ヘルメット・防災ずきん



家族の
人数分

落下物から頭を守るための
必需品。必ず家族の人数分を
用意すること。

携帯ラジオ



手回し充電式で小型で軽く、
FMとAMの両方を聴けるも
のがよい。

懐中電灯・ろうそく



停電時や夜間の移動に欠か
せない。できれば一人に一
つずつ用意したい。

予備電池



意外に忘れがちなもの。懐中
電灯、携帯ラジオ用に、少
し多めに用意しておくとう
安心。

毛布・タオル



環境の変化で体調を崩さな
いように、防寒対策や衛生対
策をしっかり。

救急医薬品・常備薬



傷薬、ばんそうこう、解熱剤、
かぜ薬、胃腸薬など。常備薬
があれば忘れずに。「お薬手
帳」もあると便利。

貴重品



預貯金通帳、健康保険証、運
転免許証など。現金は紙幣
だけではなく、公衆電話用の
10円玉も忘れずに。

生活用品

衣類、軍手、ナイフ、ライター、缶切り、
携帯用トイレ、ティッシュ、タオルなど。



非常時持出品は、すぐに取り出せるところに
保管しておきましょう。

重さは持ち歩ける15kgまでが目安です





わが家の防災メモ

あらかじめ記入し、家族みんなが分かるところに置いておきましょう。

火事・救急

119番

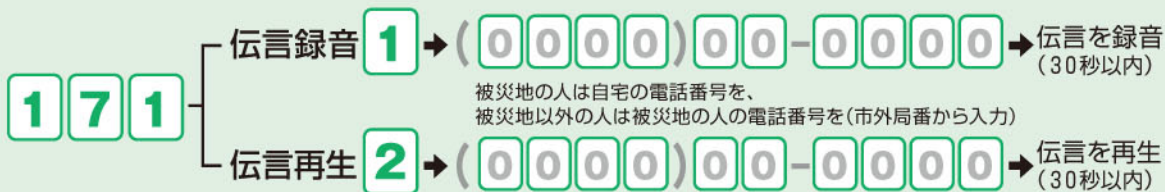
警察

110番

海の事件・事故

118番

災害用伝言ダイヤル「171」の使い方



避難場所	避難場所	家族が離れ離れになったときの集合場所

家族・親戚・知人の連絡先	名前	連絡先(勤務先・学校)	電話	携帯電話

緊急連絡先	名前	住所	電話	メモ

舞鶴市防災ガイドブック【抜粋版】

発行日／平成26年3月
発行／舞鶴市
(平成27年12月修正)

編集／舞鶴市企画管理部危機管理室危機管理・防災課
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044 TEL 0773(66)1089 FAX 0773(64)7688
E-mail kikikanri@post.city.maizuru.kyoto.jp
ホームページ <http://www.city.maizuru.kyoto.jp>